

平成21年 9月 8日  
午前10時10分 受領

平成21年 9月 8日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 1番 佐藤卓也 ㊟

## 一般質問通告書

福島町議会定例会9月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長が考える地方分権とは	<p>この度の総選挙では地方分権が争点になりましたが、地方の主役である基礎自治体からの声は全く聞かれませんでした。町長は役場勤めが長いですが、これまで国からの下請け仕事をやらされてきたという思いはおありでしょうか。また、縦割り行政の中で補助金には条件があり、条件を満たせば交付される仕組みになっています。こういったひも付き補助金を廃止し一括交付金化するという案についてはどうお考えでしょうか。</p> <p>同じことが福島町においても言えると思います。つまり、役場が企画、財政の裏づけを決めてから議会や町民に提示するというのがお決まりになっています。しかし、住民自治を確立するという点では、住民が主役になっていません。住民が予算編成にどうかかわるか、自ら計画、企画過程に参画することが、福島町における住民のための住民による自治だと思いたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>議会も含めた地方自治の在り方について町長の所信をお伺いいたします。</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>高規格道路の計画は</p>	<p>以前、松前半島における地域高規格道路の計画があったと聞きましたが、現在どのようになっているのかお尋ねします。</p> <p>福島町に住んでいて不便に感じるのは、救急車で函館の病院へ行くのに1時間半かかることです。せめて1時間以内で行けるようにする必要があります。</p> <p>また、木古内町に新幹線の駅ができますが、福島町へのアクセスは国道228号線しかありません。観光面においても信号機のない道路は必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>町長</p>